

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第234期第3四半期 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社 十八銀行
【英訳名】	The Eighteenth Bank , Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 宮 脇 雅 俊
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市銅座町1番11号
【電話番号】	(095)824局1818番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 柴 田 浩 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 株式会社十八銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5200局1102番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 林 田 俊 徳
【縦覧に供する場所】	株式会社十八銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社十八銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番5号) 株式会社十八銀行 福岡支店 (福岡市中央区渡辺通2丁目1番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) (注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	45,709	14,902	73,919
経常利益 (は経常損失)	百万円	10,409	1,909	3,428
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	11,003	36	
当期純利益	百万円			1,632
純資産額	百万円		101,655	118,109
総資産額	百万円		2,312,747	2,354,561
1株当たり純資産額	円		563.25	654.01
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	61.76	0.20	
1株当たり当期純利益 金額	円			9.16
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円			8.30
自己資本比率	%		4.33	4.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	119,340		114,998
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,295		115,403
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	907		1,465
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円		91,022	53,905
従業員数	人		1,846	1,792

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 3 平成20年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、連結四半期純損失を計上しているため、また平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので記載しておりま

- せん。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,846 [628]
---------	----------------

- (注) 1 . 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員780人を含んでおりません。
2 . 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,567 [453]
---------	----------------

- (注) 1 . 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員569人を含んでおりません。
2 . 臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

業績の状況

経常収益は149億2百万円となりました。経常収益の主な内訳は、資金運用収益が109億28百万円、役務取引等収益が16億63百万円、その他業務収益が18億48百万円、その他経常収益が4億61百万円となりました。なお、資金運用収益のうち、貸出金利息は79億12百万円、有価証券利息配当金は29億73百万円となりました。

一方、経常費用は168億12百万円となりました。経常費用の主な内訳は、資金調達費用が17億59百万円、役務取引等費用が7億3百万円、その他業務費用が15億7百万円、営業経費が84億92百万円、その他経常費用が43億49百万円となりました。なお、資金調達費用のうち、預金利息は12億45百万円となりました。

この結果、経常損益は19億9百万円の損失となり、四半期純利益は36百万円となりました。

調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比10億81百万円減少して、2兆751億55百万円となりました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比839億23百万円減少して、1兆2,754億47百万円となり、有価証券が前連結会計年度末比628億42百万円増加して、8,546億48百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比418億14百万円減少して、2兆3,127億47百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績（内部取引控除前）は次のとおりであります。

銀行業

経常収益は132億56百万円となり、経常費用は150億24百万円となりました。この結果、経常損益は17億68百万円の損失となりました。

リース業

経常収益は15億84百万円となり、経常費用は16億22百万円となりました。この結果、経常損益は38百万円の損失となりました。

保証業

経常収益は1億84百万円となり、経常費用は2億93百万円となりました。この結果、経常損益は1億8百万円の損失となりました。

その他の事業

その他の事業の主なものは、クレジットカード業等であり、経常収益は9億55百万円となり、経常費用は9億7百万円となりました。この結果、経常利益は47百万円となりました。

なお、所在地別セグメントにつきましては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載していません。

(1) 国内・国際別収支

国内業務部門

資金運用収支は、資金運用収益が資金調達費用を上回ったことから88億31百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が役務取引等費用を上回ったことから9億45百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益がその他業務費用を上回ったことから15億35百万円となりました。

国際業務部門

資金運用収支は、資金運用収益が資金調達費用を上回ったことから、3億37百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が役務取引等費用を上回ったことから、14百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益がその他業務費用を下回ったことから、11億94百万円の損失となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	8,831	337		9,169
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	10,441	563	75	10,928
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,610	225	75	1,759
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	945	14		960
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,638	24		1,663
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	693	10		703
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,535	1,194		340
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,838	10		1,848
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	302	1,205		1,507

- (注) 1. 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内に本店を有する子会社(以下、「国内子会社」という。)であります。
2. 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際」に含めております。

3 . 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、16億38百万円となりました。一方、役務取引等費用は、6億93百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、24百万円となりました。一方、役務取引等費用は、10百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,638	24		1,663
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	365			365
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	665	21		686
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	127			127
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	307			307
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	0			0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	171	3		175
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	693	10		703
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	127	10		137

(注) 1. 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

2. 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

(3) 国内・国際別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,011,172	7,101		2,018,273
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,099,111			1,099,111

うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	898,905			898,905
うちその他	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	13,154	7,101		20,256
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	56,881			56,881
総合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,068,054	7,101		2,075,155

(注) 1. 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

2. 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

3. 預金の区分は、次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

その他は、上記、以外の預金

(4) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,275,447	100.00
製造業	118,764	9.31
農業	7,204	0.57
林業	216	0.02
漁業	8,454	0.66
鉱業	1,021	0.08
建設業	44,283	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	11,878	0.93
情報通信業	7,453	0.58
運輸業	36,958	2.90
卸売・小売業	203,251	15.94
金融・保険業	14,815	1.16
不動産業	125,078	9.81
各種サービス業	221,960	17.40
地方公共団体	132,545	10.39
その他	341,569	26.78
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,275,447	

(注) 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールローンの減少を主因に610億13百万円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことを主因に169億23百万円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等のため4億44百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は910億22百万円となりました。

対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更や新たな発生はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	410,000,000
計	410,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	180,717,119	180,717,119	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。単元株式数は1,000株であります。
計	180,717,119	180,717,119		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり701(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 701 資本組入額 351
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行（旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第341条ノ13の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2. (1)新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当行取締役又は従業員の地位を失った後も、権利行使を可能とする。
- (2)新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
- (3)新株予約権者が死亡した場合には相続人の権利行使は認めないものとする。
- (4)その他の条件については、当行第230期定時株主総会及び平成17年11月14日開催の当行取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		180,717		24,404,616		19,914,218

(注) 平成21年1月1日から当四半期報告書を提出する月の前月末までに、新株予約権の行使により増加した発行済株式数、資本金、資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,582,000		単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,273,000	176,249	同上
単元未満株式	普通株式 1,862,119		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	180,717,119		
総株主の議決権		176,249	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が、それぞれ22,000株及び800株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2. 株主名簿上は当行名義となっており実質的に所有していない株式が2,000株ありますが、「議決権の

数」の欄には含まれておりません。

3．上記の「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当行所有の自己株式174株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	2,582,174		2,582,174	1.42
計		2,582,174		2,582,174	1.42

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	380	415	413	404	401	288	290	315	333
最低(円)	345	379	374	367	287	262	218	252	276

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 取締役の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役の異動はありません。

(2) 執行役の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	91,538	54,356
コールローン及び買入手形	910	55,000
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	123	250
金銭の信託	15,517	14,467
有価証券	2, 4 854,648	2, 4 791,806
貸出金	1 1,275,447	1 1,359,370
外国為替	2,379	1,287
リース債権及びリース投資資産	12,197	-
その他資産	1 14,887	1 25,030
有形固定資産	3 45,354	3 45,858
無形固定資産	6,285	5,106
繰延税金資産	26,518	27,450
支払承諾見返	4 10,895	4 11,714
貸倒引当金	43,956	37,138
資産の部合計	2,312,747	2,354,561
負債の部		
預金	2,018,273	2,014,672
譲渡性預金	56,881	61,564
コールマネー及び売渡手形	47,931	77,798
債券貸借取引受入担保金	-	1,036
借入金	28,907	16,671
外国為替	35	65
社債	8,000	-
新株予約権付社債	-	15,000
その他負債	17,560	15,133
役員賞与引当金	-	23
退職給付引当金	10,093	10,198
偶発損失引当金	3,539	3,526
睡眠預金払戻引当金	157	209
利息返還損失引当金	149	89
繰延税金負債	77	67
再評価に係る繰延税金負債	8,586	8,681
支払承諾	4 10,895	4 11,714
負債の部合計	2,211,091	2,236,452

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	20,278	20,307
利益剰余金	53,540	65,311
自己株式	1,358	1,376
株主資本合計	96,864	108,646
その他有価証券評価差額金	6,516	2,456
繰延ヘッジ損益	773	554
土地再評価差額金	10,763	10,887
評価・換算差額等合計	3,473	7,877
少数株主持分	1,316	1,585
純資産の部合計	101,655	118,109
負債及び純資産の部合計	2,312,747	2,354,561

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	45,709
資金運用収益	33,203
(うち貸出金利息)	23,713
(うち有価証券利息配当金)	9,336
役務取引等収益	5,389
その他業務収益	5,059
その他経常収益	2,056
経常費用	56,119
資金調達費用	5,716
(うち預金利息)	4,152
役務取引等費用	2,068
その他業務費用	1 4,221
営業経費	25,763
その他経常費用	2 18,350
経常損失()	10,409
特別利益	255
固定資産処分益	6
償却債権取立益	241
その他	8
特別損失	518
固定資産処分損	208
減損損失	309
税金等調整前四半期純損失()	10,672
法人税、住民税及び事業税	113
法人税等調整額	472
法人税等合計	586
少数株主損失()	255
四半期純損失()	11,003

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	10,672
減価償却費	2,105
減損損失	309
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,817
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	104
偶発損失引当金の増減額(は減少)	13
睡眠預金払戻引当金の増減額(は減少)	52
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	60
資金運用収益	33,203
資金調達費用	5,716
有価証券関係損益()	7,367
金銭の信託の運用損益(は運用益)	281
為替差損益(は益)	3,308
固定資産処分損益(は益)	202
商品有価証券の純増()減	127
貸出金の純増()減	83,923
預金の純増減()	3,601
譲渡性預金の純増減()	4,682
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,235
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	64
コールローン等の純増()減	54,089
コールマネー等の純増減()	29,867
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,036
外国為替(資産)の純増()減	1,092
外国為替(負債)の純増減()	29
資金運用による収入	31,436
資金調達による支出	5,513
その他	2,606
小計	120,862
法人税等の還付額	61
法人税等の支払額	1,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,340

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	394,107
有価証券の売却による収入	175,815
有価証券の償還による収入	141,000
金銭の信託の増加による支出	3,000
金銭の信託の減少による収入	1,474
有形固定資産の取得による支出	1,116
有形固定資産の売却による収入	153
無形固定資産の取得による支出	1,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	7,000
劣後特約付社債の発行による収入	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	15,000
配当金の支払額	889
少数株主への配当金の支払額	5
自己株式の取得による支出	40
自己株式の売却による収入	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	907
現金及び現金同等物に係る換算差額	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,117
現金及び現金同等物の期首残高	53,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	91,022

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 KTC投資事業有限責任組合は清算により子会社に該当しないことになったことから、中間連結会計期間より非連結子会社より除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結の範囲 連結子会社 7社 非連結子会社 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース資産が10,849百万円減少し、「リース債権及びリース投資資産」が12,197百万円増加、「その他負債」中のリース債務が2,096百万円増加しております。また、営業経費は366百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ366百万円増加しております。</p> <p>また、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、過年度に実施したリース債権の流動化取引については金融取引から売買処理へと変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益は470百万円、経常費用は463百万円それぞれ減少し、経常損失は7百万円増加、税金等調整前四半期純損失は0百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産につきましては、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、中間連結会計期間末に使用した将来の業績予測の結果に、当該中間連結会計期間末からの経営環境及び一時差異等の発生状況の著しい変化等を加味して判定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更	<p>従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日）が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当第3四半期連結会計期間においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,425百万円増加、「繰延税金資産」が1,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,636百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により提示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル（国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル）を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。</p>
2. その他有価証券に係る減損処理の変更	<p>従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、当第3四半期より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。この変更により、当第3四半期連結会計期間の時価のある有価証券の減損額は4,808百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
3. 貸倒引当金の計上基準	<p>中間連結会計期間から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間における経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,286百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項
(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1 貸出金及びその資産のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>10,465百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,021百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,588百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>11,809百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>208,948百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 37,399百万円</p> <p>4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,170百万円であります。</p>	破綻先債権額	10,465百万円	延滞債権額	52,021百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,588百万円	貸出条件緩和債権額	11,809百万円	有価証券	208,948百万円	<p>1 貸出金及びその資産のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,085百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,635百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>15,486百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>183,170百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 36,652百万円</p> <p>4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,090百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,085百万円	延滞債権額	52,635百万円	3ヵ月以上延滞債権額	百万円	貸出条件緩和債権額	15,486百万円	有価証券	183,170百万円
破綻先債権額	10,465百万円																				
延滞債権額	52,021百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,588百万円																				
貸出条件緩和債権額	11,809百万円																				
有価証券	208,948百万円																				
破綻先債権額	6,085百万円																				
延滞債権額	52,635百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	百万円																				
貸出条件緩和債権額	15,486百万円																				
有価証券	183,170百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 その他業務費用には、国債等債券売買損3,152百万円、国債等債券償却1,029百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,715百万円、株式等売却損5,212百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>91,538</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>91,022</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	91,538	当座預け金	97	普通預け金	294	定期預け金	120	その他預け金	2	現金及び現金同等物	91,022
現金預け金勘定	91,538											
当座預け金	97											
普通預け金	294											
定期預け金	120											
その他預け金	2											
現金及び現金同等物	91,022											

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	180,717
合計	180,717
自己株式	
普通株式	2,577
合計	2,577

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間			
				増加	減少		
当行	第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成18年5月15日発行)(注)1	普通株式	18,427,518		18,427,518		

(注) 1 平成20年4月22日開催の取締役会において平成18年5月15日に発行した第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成20年5月15日に繰上償還いたしました。

2 連結子会社については、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	445	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	445	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	保証業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	40,853	3,604	523	728	45,709		45,709
(2) セグメント間の 内部経常収益	166	1,121	74	2,146	3,509	(3,509)	
計	41,019	4,725	597	2,875	49,218	(3,509)	45,709
経常利益(は経常損失)	10,450	321	68	43	10,661	251	10,409

(注) 1. 「その他の事業」はクレジットカード業等でありますが、それぞれ全セグメントの10%に満たないため一括して計上しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。

3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「リース業」の経常損失は366百万円多く計上されております。なお、「銀行業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

また、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、過年度に実施したリース債権の流動化取引については金融取引から売買処理へと変更しております。これにより、従来の方法に比べ、「リース業」の経常収益は470百万円減少し、経常損失は7百万円増加しております。

4. 追加情報

(その他有価証券に係る減損処理の変更)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行ってまいりましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、当第3四半期より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」の経常損失は4,808百万円減少しており、「リース業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

(貸倒引当金の計上基準)

中間連結会計期間から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」の経常損失は1,286百万円増加しており、「リース業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)において国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	42,338	44,802	2,463
地方債			
短期社債			
社債	48,541	48,676	135
その他			
合計	90,880	93,479	2,599

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	41,618	39,176	2,441
債券	599,128	603,520	4,392
国債	318,650	323,351	4,701
地方債	118,535	120,470	1,934
短期社債			
社債	161,942	159,698	2,243
その他	124,685	115,074	9,610
外国債券	85,059	81,058	4,000
その他	39,626	34,016	5,610
合計	765,432	757,772	7,660

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当第3四半期連結会計期間末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,425百万円増加、「繰延税金資産」が1,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,636百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

2. その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると思われる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,345百万円(うち、株式315百万円、外国債券1,029百万円)であります。

(追加情報)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行ってまいりましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、当第3四半期より、上記のように変更しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間の時価のある有価証券の減損額は4,808百万円減少しております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動の認められるものは、次のとおりであります。

1 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

2 通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	9,331	461	461
	合計		461	461

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

3 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

4 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

5 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

6 クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したStock・オプションはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	563.25	654.01

2. 1株当たり四半期純損失金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	61.76
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	11,003
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	11,003
普通株式の四半期中平均株式数	千株	178,150

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

- (1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等
当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	14,902
資金運用収益	10,928
(うち貸出金利息)	7,912
(うち有価証券利息配当金)	2,973
役務取引等収益	1,663
その他業務収益	1,848
その他経常収益	461
経常費用	16,812
資金調達費用	1,759
(うち預金利息)	1,245
役務取引等費用	703
その他業務費用	1,507
営業経費	8,492
その他経常費用	4,349
経常損失()	1,909
特別利益	147
固定資産処分益	6
償却債権取立益	141
特別損失	147
固定資産処分損	141
減損損失	6
税金等調整前四半期純損失()	1,910
法人税、住民税及び事業税	63
法人税等調整額	1,789
法人税等合計	1,853
少数株主損失()	93
四半期純利益	36

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 1,469百万円、株式等売却損4,737百万円、株 式等償却 2,516百万円を含んでおります。

セグメント情報
(事業の種類別セグメント情報)
当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	保証業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	13,217	1,284	160	240	14,902		14,902
(2) セグメント間の 内部経常収益	38	300	23	714	1,077	(1,077)	
計	13,256	1,584	184	955	15,980	(1,077)	14,902
経常利益(は経常損失)	1,768	38	108	47	1,868	41	1,909

(注) 1. 「その他の事業」はクレジットカード業等ではありますが、それぞれ全セグメントの10%に満たないため一括して計上しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)において国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期 純利益金額	円	0.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	36
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	36
普通株式の四半期中平均株式数	千株	178,149

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載していません。

(2) 中間配当

平成20年11月12日開催の取締役会において、第234期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 445百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善 栄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。